

新潟県村上市及び胎内市沖における協議会（第1回）

○日時

令和4年1月19日（水）10時00分～12時00分

○場所

村上市荒川地区公民館 多目的ホール
(一部の構成員は WEB 会議形式にて参加)

○参加者

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課風力政策室 石井室長、国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター 野口所長、農林水産省水産庁漁港漁場整備部計画課 小林計画官、新潟県産業労働部産業労働部創業・イノベーション推進課 田中課長、村上市 高橋市長、胎内市 井畠市長、新潟県漁業協同組合連合会 小田代表理事長、新潟漁業協同組合土屋代表理事組合長、新潟漁業協同組合（岩船港支所）丸山理事、新潟漁業協同組合（北蒲原支所）野澤支部長、一般社団法人新潟県さけます増殖協会 皆川会長理事、三面川鮭産漁業協同組合 佐藤代表理事組合長、荒川漁業協同組合 石黒副組合長、胎内川漁業協同組合 加藤代表理事組合長、石油資源開発株式会社 南波長岡事業所総務部長、日本海洋石油資源開発株式会社 田中新潟鉱業所総務部長、粟島汽船株式会社 富樫主席船長、岩船港利用促進協議会 竹内会長、日本内航海運組合総連合会 逸見調査企画部担当部長、東京大学 荒川名誉教授、北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 宮下教授、一般財団法人日本エネルギー経済研究所工藤理事（欠席）、長岡技術科学大学環境社会基盤工学専攻 犬飼准教授

（オブザーバー）環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ環境影響審査室 豊村室長補佐、公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所海洋生物グループ 三浦主幹研究員

○議題

(1) 本協議会の運営について

- 構成員による推挙及び座長からの指名により、座長を荒川構成員、副座長を宮下構成員と選任された。
- 事務局より協議会運営規程（案）を説明し、承認された。

(2) 説明・意見交換

村上市長

- 当市においては、平成26年に岩船沖洋上風力発電導入に向けた検討を行っており、当区域においてもその検討の経験を生かしていきたい。
- 洋上風力発電事業による漁業への影響について、当地域における漁業は、海域だけでなく内水面における漁業も含め、地域の文化であり、地域の誇りもある。そのため、影響に関する徹底した検証を行っていただきたい。
- 地域住民への身体的・精神的影響、景観への影響についても、懸念する意見が寄せられており、これら影響に関する徹底した検証についても行っていただきたい。
- 地域振興の一環として、洋上風力発電事業における港湾としての岩船港の活用と地域全体の振興策を検討いただきたい。
- 洋上風力発電事業を円滑に進めていくためには、事業者と地域関係者が信頼関係を構築しながら、地域と共存・共生していくことが必要である。共存・共生方策の一つとして、基金の設置、事業者による基金への出捐を検討いただきたい。
- 洋上風力発電事業を推進するためには、協議会での協議だけでなく、協議会における協議内容や資料などを積極的に広く公開し、平場における洋上風力発電事業に関する議論を促進することも、重要な視点。

胎内市長

- 温暖化に伴う海水温の上昇は魚類の生存に影響し、漁業にとって悪影響を与える可能性があることを鑑みると、再生可能エネルギーである洋上風力発電事業を推進していくことは極めて意義があり、有益である。胎内市においても、市議会、商工会、農協、漁業関係者、観光協会、沿岸周辺の自治会長などから構成される

期成同盟会を設置し、関係者から理解をいただきながら、洋上風力発電事業導入に向けた機運を高めてきた。風力発電事業が当地域で導入されることにより、地域が環境保護への認識を深め、地域一体で、環境保護のための取組みを積極的に進める契機となること、更にシビックプライドの醸成にも繋がることを期待している。また、産業振興、雇用創出、観光スポットの創出などの事業による波及効果にも期待している。当区域が有望な区域と位置付けられたことを機に、当市においてもゼロカーボンシティの宣言を行っており、関係者の皆様と協議を行いながら、洋上風力発電事業の推進に向けて務めていきたい。

- 洋上風力発電事業の推進に際しては、漁業との共存共栄を図っていくことは大前提であるとともに、地域住民への騒音、振動、健康、景観への影響に関する専門家の知見を活かし、悪影響が生じないような対応を行っていただきたい。景観に関しては、海岸線など現在の美しい景観との調和が図られるような、風車発電設備の設置位置・数量などを定めていただきたい。
- 事業者選定の評価基準について、洋上風力発電事業は、長期的かつ安定的な事業実施が求められている。選定に際して、事業実現性は極めて重要な要素であり、地域貢献を含め事業遂行能力が高い事業者が選定されることが必要。そのため、価格面が優れても、事業実現性の評価が低い事業者が選定されることの無いよう、柔軟な評価制度を構築していただきたい。

新潟漁業協同組合（代表理事組合長）

- 当漁協としては、洋上風力発電事業に可能な限り協力していくことが基本的な考え方。
- 洋上風力発電事業においては、大規模な構造物が海上に設置されることになり、漁業資源への影響、漁業の操業への支障、事故の発生等が懸念される。事業の推進に際しては、これら懸念に対して十分配慮いただくとともに、漁業関係者へは、関係する情報を提供いただくなど、丁寧な対応をお願いしたい。
- 洋上風力発電事業の推進に際しては、事前調査の段階から運転開始後の長期に渡って、漁業との共存共栄や地域の振興などが図られる体制を構築していくことが必要であり、関係者の理解と協力をお願いしたい。

新潟漁業協同組合（岩船港支所）

- 当支所としては、洋上風力発電事業には可能な限り協力していきたい。
- 洋上風力発電事業の推進に際しては、海洋生物や海域環境などに関する影響調査を行い、影響が懸念される場合は漁業関係者と協議を行い、必要な対策を講じることをお願いしたい。
- 洋上風力発電の建設、運転時における安全確保については、事業者、漁業関係者を含めた全ての関係者で、十分な時間的余裕をもって、協議を行った上で、進めていくようお願いしたい。
- 事前調査から運転開始後まで、事故対策には万全を期していただきたい。船舶の事故、油の流出、洋上風力発電設備の倒壊・落下など、事故が発生した場合についても、適切な対応をお願いしたい。

新潟漁業協同組合（北蒲原支所）

- 当支所においては刺し網漁の操業が主となっている。刺し網漁は概ね水深20mより浅い海域で行っており、漁に支障の発生しないよう、水深20m未満の海域には洋上風力発電設備を設置しないでいただきたい。
- 海底ケーブルについても、埋設にするなど、漁の操業に支障が発生しないよう対応をお願いしたい。
- 洋上風力発電設備の魚礁効果の効果を高めるための検討をお願いしたい。また、稚魚などの隠れ場所の設置を検討いただきたい。
- 洋上風力発電設備が設置されることにより操業が行えなくなる範囲、及び洋上風力発電設備で投錨する際の注意点を教えていただきたい。
- 海上無線、携帯電話などは、漁業の操業上、安全・生命に関わるものであり、洋上風力発電設備による支障が発生しないよう検討いただきたい。
- 洋上風力発電事業により発生する騒音についても、十分な情報開示をしていただきたい。

新潟県漁業協同組合連合会

- 洋上風力発電事業の推進に際しては、漁業・水産活動への支障を及ぼさないことが大前提。協議会で協議を進めるに際しては、協議スケジュールありきではなく、洋上風力発電事業による課題や

問題点、また、それらへの対応について十分な協議を行い、漁業関係者を始めとした関係者の事業推進に対する理解を得た上で進めるようお願いしたい。

- 漁業との共存共栄策の検討に際しては、当海域のみならず、漁業影響が懸念される周辺地域における意見についても積極的に取り入れるなど、広域的な視点で検討いただくようお願いしたい。

一般社団法人新潟県さけます増殖協会

- 本地域は河川での鮭漁及び増殖事業が盛んであり、鮭文化が形成されてきている地域である。このような地域の状況、経緯も踏まえ、洋上風力発電事業の推進に際しては、内水面漁業者の意見を尊重した上で進めていただきたい。
- 内水面漁業者としては、洋上風力発電設備の設置や運転により、回遊魚である鮭の生態への影響について、強い关心、また、不安を持っている。そのため、風力発電設備の設置前後にわたる、鮭の捕食状況調査やバイオロギング調査などを実施し、鮭の生態への悪影響が見込まれる場合は可能な限りの対策をお願いしたい。また、鮭の増殖事業や鮭文化の振興等の目的も含め、基金の設置をお願いしたい。
- 洋上風力発電事業の推進に際しては、その他、風力発電設備の設置前後だけではない長期に渡る漁業影響調査、アユやサクラマスなどの遡上魚類への影響調査など、内水面漁業者への適切な配慮をお願いしたい。

三面川鮭産漁業協同組合

- 内水面漁業は、鮭の増殖事業が主であり、海面における漁業とは少し異なる面がある。
- 洋上風力発電事業により、資料に示した通り、漁協の安定した鮭の増殖事業の継続、地域の方々の鮭に対する想い、学習教材の場としての鮭漁体験学習、村上市の貴重な観光資源などに影響しないよう配慮をいただきたい。それらへの影響回避の手段として、鮭の回帰ルートの徹底した解明、鮭の稚魚の北上ルート解明など、科学的な調査などにより、鮭に対する影響がないことの検証をお願いしたい。また、基金の設置も含め、安定した増殖事業が継続できるようお願いしたい。鮭が安心して帰れる海・川の環境保全とクリーンエネルギー開発が両立できるよう検討を進めていた

だきたい。

荒川漁業協同組合

- 荒川は、サクラマス、アユ、シロサケなどが豊富に生息しており、風力発電設備の建設時、運転開始後において、これら魚類への影響調査を、河川への遡上の影響調査も含め、確実に実施いただきたい。また、調査は、風力発電設備の運転開始後も、定期的かつ継続的に行い、関係者で調査結果を評価できる仕組みを構築していただきたい。
- 荒川の鮭は、河川沿線の自治体や関係機関において、地域活性化、振興のための様々な取組に活用されている。そのため、荒川の魚類に影響が発生する場合は、当漁協だけでなく、河川沿線の自治体や関係機関に対する配慮もお願いしたい。

胎内川漁業協同組合

- 当漁協も鮭の増殖事業を行っており、洋上風力発電事業により鮭の遡上、増殖事業への影響が生じないようお願いしたい。

石油資源開発株式会社

- 当社は当区域において、石油天然ガスの鉱区を保有している。
- 具体的な意見については、日本海洋石油資源開発株式会社より述べさせていただく。

日本海洋石油資源開発株式会社

- 当社は三菱ガス化学岩船株式会社、石油資源開発株式会社と共同で、胎内川河口より4キロメートル沖合に設置した、岩船プラットフォームにて30年にわたり原油・天然ガスの採掘を行っている。洋上風力発電設備の設置時、また、風車の倒壊等の事故発生時においても、岩船プラットフォーム、プラットフォームから陸上まで敷設されている海底パイプラインなど当社設備に影響が発生しないよう配慮いただきたい。
- 事前調査の段階から運転開始後まで、通信環境への影響なども含め、当社の操業に支障が発生しないよう配慮いただきたい。
- 当社事業においては、ヘリコプターによる人員輸送、サプライボートによる資機材輸送を行っており、緊急時も含め、空路、航路が確保されるようお願いしたい。

- 洋上風力発電設備の設置に際しては、事前に当社に対する丁寧な説明・協議をお願いしたい。

栗島汽船株式会社

- 当社では、当海域で岩船港、栗島を結ぶ定期航路を運航している。当航路は、本土と栗島を結ぶ唯一の交通手段であり極めて公共性が高い。また、栗島は高齢者も多い一方、無医村であり、医療機関のアクセス手段としても、当航路は栗島の住民の生活にとって必要不可欠である。平成26年度の岩船沖洋上風力発電導入に向けた検討において、航行安全調査が行われており、これら調査において、安全航行が確保できる航行路が確認されている。当航路の重要性・必要性をご理解いただき、調査において報告されている航行路の確保を約束していただきたい。

岩船港利用促進協議会

- 岩船港は平成12年に特定地域振興重要港湾に選定されている。洋上風力発電事業においては、地域貢献や雇用創出の観点から岩船港の一7.5m耐震強化岸壁などの港湾施設の有効利用、利用促進をお願いしたい。特に、メンテナンス港として、岩船港を活用することで、地域振興が図られることを期待している。また、メンテナンス港に求められる港湾機能の保全・整備促進についてもあわせてお願いしたい。

日本内航海運組合総連合会

- 当海域における船舶通航状況について、資料に船舶通航量が示されているが、示されている通航量は500トン以上の船舶自動識別装置（AIS）が搭載されている船舶、かつ、2017年7月の1か月間の通航量であり、資料上は通航がないエリアにおいても漁船など小型の船舶が多数通航しており、誤解のないようご留意いただきたい。
- 新潟港（東港）の入港船舶について、入港待ちや荒天時など入港できない場合において港周辺で錨泊するケースがある。錨泊は水深30～40mあたりで行われており、現状では当区域内にも錨泊しているケースが多数ある。区域全域にわたり風力発電設備が設置されることにより、現状の錨泊場所が失われることになり、海上保安庁と調整の上、新たな錨泊場所を検討いただきたい。

- 当区域内における船舶航行に関し、風車の設置間隔は過去の事例などを踏まえると600m程度かと想定している。この程度の間隔では、安全上、船舶のすれ違いが行えず、風車の間を船舶が通航することはできない。そのため、船舶は区域の外を航行することになる。夜間や霧、荒天時などにおいても船舶のレーダーにより風力発電設備が識別でき、安全運航に支障が発生しないよう対応をお願いしたい。レーダーでの識別については、風力発電設備が多数設置されることにより、レーダー干渉が発生し、識別に問題が発生する可能性も指摘されている。一方、問題に対する具体的な検証はまだなされていない状況。そのため、これら問題点に対しても、今回の協議会において検証いただきたい。
- 風力発電設備による電波干渉による、船舶と陸上の通信への影響についても検証いただきたい。
- 船舶の安全航行のため、風力発電設備への灯火の設置などについて海上保安庁も含めて、検討いただきたい。

荒川座長（東京大学）

- 洋上風力発電の普及促進により、カーボンニュートラル、地域振興の両者が図られることが重要であり、引き続き、関係者のご協力をお願いしたい。

宮下副座長（北海道大学北方生物圏フィールド科学センター）

- 当区域においては、昨年度より洋上風力発電導入に向けた検討に携わっており、内水面漁業者からの魚類への影響に対する懸念に対応し、影響調査手法の提案、調査などを行ってきた。本協議会においても、漁業関係者から漁業影響への懸念に関する多数のご意見が示されており、懸念の解消に向けた提案を行うなど、協力をしていきたい。

犬飼構成員（長岡技術科学大学環境社会基盤工学専攻）

- 海洋や波浪など水の力学に関する研究が専門であり、洋上風力発電設備による魚類や船舶航行への影響の把握など、協力をしていきたい。

農林水産省水産庁

- 今回協議会において、漁業関係者より様々な懸念や要望などのご

意見が示されており、次回以降の協議会において、これらご意見に応えられるように進めていただきたい。今後、新たな懸念や要望などのご意見が示されることもあるかと考えており、丁寧な対応をお願いしたい。

事務局（新潟県）

- 今回、関係者よりいただいたご意見については、国とも相談しながら、協議会の最終的なとりまとめに反映させる方向で検討していきたい。
- また、専門的な知見が必要となるご質問等に対しては、次回以降の協議会にて、対応できるようにしていきたい。
- 当区域においては、以前より、洋上風力発電導入に向けた研究会の地域部会を設置しており、その中において、海岸浸食への意見が示されている。そのため、洋上風力発電事業推進に際しては、海岸浸食への配慮も必要であると考えている。

村上市長

- 事業者選定の評価基準について、他の区域における評価結果を踏まえ、国の方で現在の評価基準で問題がないといった検証がなされているか教えていただきたい。現状の評価の配点は価格が大きなウェイトを占めていると考えており、胎内市長のご指摘と同様、価格面が優れても、事業実現性の評価が低い事業者が選定されないような、柔軟な対応を行うことが可能であるのか、また、今後評価基準が変わる可能性があるのかについても教えていただきたい。

事務局（経済産業省）

- 洋上風力発電事業の推進にあたって、地域との共生、地域振興も含め、地元漁業関係者を始めとする先行利用者と発電事業者との共存共栄が大原則。これをしっかりと実現していくためにも、選定事業者には、この協議会のとりまとめを守ることが求められる。
- このため、本日お話をいただいた、景観へ配慮した風車設置、水深20m未満のエリアに風車を設置しないこと、錨泊などに配慮した風車設置のあり方、鮭文化を前提とした共生策の具体的な内容などについて、協議会のとりまとめにしっかりと盛り込んでいくことが重要。

- 協議会については、スケジュールありきではなく、風力発電事業と共存共栄していくために必要な要素が整理されない限り、とりまとめには至らない。
- 信頼関係を構築できる発電事業であることが重要。このため、地域との共生についての評価に際しては、知事のご意見もいただき、そのご意見を最大限尊重することとしている。また、選定事業者の評価については、供給価格のみならず、事業実現性についても評価しており、事業実現性が無い事業者は失格となる。
- 当区域内における漁業の操業について、漁業は占用許可の対象とならないため、当区域内の洋上風力発電設備周辺で漁業を操業することは可能。ただし、安全確保の観点から、今後、選定された事業者と協議を行いながら、洋上風力発電設備の直近において進入を禁止する区域を設定する必要が生じる可能性はある。
- 環境影響、漁業影響、無線への影響、電波干渉などについては、次回以降の協議会にて専門家より説明いただけるよう対応していきたい。

荒川座長（東京大学）

- 事務局においては、今回の関係者からのご意見を踏まえ、次回以降の協議会開催に向けた準備を進めていただきたい。

以上